

盛岡広域振興局長告示第61号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年10月12日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

1 工区に含まれる地域の名称

- (1) 1工区 滝沢市牧野林878番2の一部、881番1の一部、881番2の一部、882番1、882番2、882番3の一部、882番4、882番5、1139番1、1139番2の一部、1140番の一部、1266番1の一部、1266番3、1266番4の一部、1267番及び1281番6の一部
- (2) 2工区 滝沢市牧野林861番1、861番13の一部、864番の一部、874番、875番、876番の一部、878番2の一部、882番3の一部、1033番3、1139番2の一部、1140番の一部、1142番5、1142番7の一部、1142番8、1143番4、1266番4の一部、1268番3の一部、1269番の一部、1279番5、1279番12及び1281番6の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称

- (1) 盛岡市中央通二丁目1番27号 株式会社森の不動産
- (2) 盛岡市菜園一丁目7番22号東京土地ビル 有限会社タイキ